

**令和 8（2026）年度（4 月入学）神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科
研究生（渡日前私費留学生以外）出願要項**

本研究科において、教員の指導の下に特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、選考のうえ、研究生として入学を許可することがあります。

なお、研究生出願の際には事前に指導希望教員の承認が必要となります。

1. 出願資格

研究生として入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とします。

（博士課程前期課程研究生）

- (1) 大学を卒業した者及び 2026 年 3 月 31 日までに卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2026 年 3 月 31 日までに修了する見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号） ※
- (6) 本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者 ※

※ (5) 又は (6) の出願資格により出願を希望する者については、出願の前に出願資格審査を行いますので、2026 年 1 月 6 日（火）までに科学技術イノベーション研究科教務学生係まで問い合わせして下さい。

（博士課程後期課程研究生）

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び 2026 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号） ※
- (5) 研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者 ※

※ (4) 又は (5) の出願資格により出願を希望する者については、出願の前に出願資格審査を行いますので、2026 年 1 月 6 日（火）までに科学技術イノベーション研究科教務学生係まで問い合わせして下さい。

2. 出願期間

2026 年 1 月 29 日（木）～2026 年 2 月 5 日（木）

受付時間 平日の 9:00～12:00, 13:00～16:00

郵送による場合は出願期間最終日の消印有効（なお、2026 年 2 月 6 日（金）必着のこと。）

3. 出願手続

次の書類等を取りそろえ、神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務学生係に提出してください。

	出願書類	備考
①	研究生入学願書	本研究科所定の用紙。
②	履歴書	本研究科所定の用紙。
③	研究計画書	本研究科所定の用紙。 受入予定教員と必ず事前にコンタクトを取ったうえで作成してください。
④	最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書 ※ <u>※中国の大学出身者は、⑤「CHSI の証明書（中国の大学出身者のみ）」を提出してください。</u>	出身大学の学長、学部長、研究科長又は出身学校長等が作成したもの。
⑤	CHSI の証明書（中国の大学出身者のみ）	以下の該当書類を PDF で入手後、A4 用紙に印刷のうえ提出すること。 <卒業済である者> ・Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate（英文） ・Online Verification Report of Higher Education Degree Certificate（英文） <在学中で卒業見込の者> ・Online Verification Report of Student Record（英文） いずれの書類も中国高等教育学生信息网（CHSI）の認証手続きを必要とします。中国高等教育学生信息网（CHSI）のウェブサイト https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp に登録し、該当書類を PDF で入手すること。 出願時点で Web 認証の有効期限が 1 か月以上残っていること。Web 認証の有効期限切れである等の理由により、本研究科が Web 認証を行えない場合は出願書類不備とみなします。
⑥	最終出身学校の成績証明書	出身大学の学長、学部長、研究科長又は出身学校長等が作成したもの。
⑦	学位授与証明書又は学位授与見込証明書（前期課程出願資格（2）で出願する者のみ）	学校教育法第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者は、大学評価・学位授与機構の発行する学位授与証明書を提出してください。同規定により 2026 年 3 月 31 日までに学士の学位を授与される見込みの者は、高等専門学校長が発行する学位授与申請見込証明書を提出してください。

⑧	検定料 9,800 円	「検定料のお支払いについて」を参照し、クレジットカードまたはアリペイにてお支払いください。 上記の支払い方法ができない場合、教務学生係までお問い合わせください。 なお、納付した検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
---	-------------	--

次の⑨・⑩の書類については、外国人（短期滞在を除く日本に在留中の者）の出願者のみ提出してください。

	出願書類	備考
⑨	住民票（写）又は在留カードの表裏両面のコピー	
⑩	日本語の能力を証明する書類 （提出できる者のみ）	日本語能力試験の認定書等の場合はコピーでも可とします。

次の⑪・⑫の書類については、会社等（官公庁を含む）に在職している者のみ提出してください。

	出願書類	備考
⑪	教員の指導の下に個人的研究を行うものであることを記載した本人の誓約書	本研究科所定の用紙。
⑫	在職のまま研究生として入学することは差し支えないこと及び事業目的の追求のためにその者を研究生として派遣するものではないことを記載した官公庁、会社等の長又は代表者の確約書	本研究科所定の用紙。

【注意事項】

- ①～③については必ず本人が作成してください。なお、内容に虚偽が判明した場合は入学許可を取り消すことがあります。
- 提出する書類は原則として、すべて原本とし、コピーは認めません。ただし、在留カード及び日本語能力試験の認定書等についてはコピーでも可とします。
- 出願書類の不備なものは受理しないので、記載事項に記入もれ、誤記のないよう十分注意してください。
- 虚偽の申告をした場合又は出願に際し出願資格が「見込」であった者が2026年3月31日までに資格を取得（卒業・修了等）できなかった場合、入学許可を取り消します。
- 出願書類は原則として返却いたしません。
- 英語以外の外国語で書かれた証明書等には、日本語訳又は英語訳を添付してください。
- 学歴認証システム等にて、証明書の偽造有無を検証する場合があります。

4. 選考方法および選考結果

選考は書類審査等により行い、選考結果は速やかに志願者に連絡します。なお、入学手続の詳細については、合格発表後に別途お知らせします。

5. 入学時期

入学の時期は、2026 年 4 月 1 日とします。ただし、教授会が特別の理由があると認めたときは、この限りではありません。

6. 研究期間

研究期間は 1 年以内とします。ただし、特別の理由により、研究の継続を願い出た者については、1 年を限度として研究期間の延長を許可することがあります。

7. 入学料・授業料

(1) 入学料 84,600 円

(2) 授業料 178,200 円（半期分）

在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

8. その他

- ・ 事前に指導希望教員の承認を得てください。
- ・ 研究生などの非正規生は定期券購入等の学生割引は利用できません。

9. 個人情報について

- (1) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき厳密に取り扱います。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜(出願処理、選抜実施)、合格者発表、入学手続業務、及び今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究の検討資料の作成のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- (3) 出願にあたって提出された個人情報は、入学者の個人情報についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除、奨学金申請等）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (4) 一部の業務を神戸大学より委託を受けた業者(以下「受託業者」という。)において行うことがあります。この場合、業務を行うために必要となる限度で受託業者に個人情報を提供しますが、守秘義務を遵守するよう指導します。

10. 安全保障輸出管理について

本学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「神戸大学安全保障輸出管理規則」を定め、先端技術の流出等により国際的な平和及び安全の維持を妨げることがないように、安全保障輸出管理を行っています。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究活動に制限がかかる場合がありますので、ご注意ください。

安全保障輸出管理について、以下の神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科ウェブサイトをご参照ください。（<http://www.stin.kobe-u.ac.jp/zaikousei/export.html>）

【本件問い合わせ先】

神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

T E L : (078) 803-5474 平日 8:30～17:15 (12:00～13:00 を除く。)

E-mail : stin-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

検定料のお支払いについて

下に表示のURL、または二次元コードから神戸大学検定料決済システムへアクセスし、クレジットカードまたはAlipayでお支払いください。
クレジットカードの名義人は出願者本人である必要はありませんが、お客様情報欄には、必ず出願者本人の情報を入力してください。
お客様情報欄に入力する氏名は、出願書類の氏名・表記と必ず一致させてください。
支払い完了の受信メールを印刷し、出願書類に添付してください。

学生種別	学部/研究科	支払金額	URL	QR code
大学院研究生	科学技術イノベーション研究科	¥10,460	https://univa.cc/d6XhiL	

内訳
¥9,800 【検定料】
¥660 【システム利用料(手数料)】

【神戸大学検定料決済システムの取り扱いクレジットカード等】

